

## 藤沢駅前街区まちづくりガイドライン（案）について

### 1 趣旨

本市では、「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画(平成24年3月)」を策定し、都市基盤整備を中心とした事業を推進することで、周辺の民間施設の更新を誘発し、藤沢駅周辺地区の再活性化をめざしており、官民連携によるまちづくりに向け、藤沢市としての駅前まちづくりの考え方をとりまとめた「藤沢駅前街区まちづくりガイドライン(以下「ガイドライン」という。)」の策定を進めています。

ガイドラインは、これまで先行的に取り組んできた都市基盤整備等を活かしつつ、にぎわいと魅力あふれる駅前づくりをめざして、まちづくりの基本的なルールや適切な開発の誘導、官民連携によるまちづくりを推進していくために必要な事項等を位置付け、藤沢駅前街区における公共施設整備、民間施設建て替え等の指針とします。

### 2 経過及び予定

令和4年2月9日	本特別委員会	ガイドライン（骨格）について報告
令和4年3月～		関係権利者等との意見交換
令和4年9月6日	市議会建設経済常任委員会	支援制度について報告
令和4年11月18日	本特別委員会	<u>ガイドライン（案）について報告</u>
令和4年11月25日～		パブリックコメントの実施
令和5年2月	市議会	税制優遇に向けた条例（案）について議案上程
令和5年3月		ガイドライン策定
令和5年4月		ガイドライン運用開始

### 3 藤沢駅前街区まちづくりガイドライン（案）

資料2のとおり

以上

(都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当)